



令和3年5月26日 記者発表資料 (県政・相模原記者クラブ同時発表)

令和3年度津久井やまゆり園事件追悼式を実施します

津久井やまゆり園事件でお亡くなりになった方々を追悼するため、次のとおり追悼式を実施します。併せて、津久井やまゆり園再生基本構想に基づき整備された鎮魂のモニュメントでの献花を行います。

県は、このような事件が二度と繰り返されないよう、県議会と共同して「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、ともに生きる社会の実現を目指しています。

1 日時

令和3年7月20日(火曜日)午前10時00分から午前11時50分まで

2 場所

津久井やまゆり園(相模原市緑区千木良476)

3 主催

神奈川県、相模原市、社会福祉法人かながわ共同会

4 式次第

開式の辞、式辞、黙祷、追悼の辞、ともに生きる社会かながわ憲章朗読、閉式の辞、鎮魂のモニュメントでの献花

5 記者会見

式終了後に、知事の記者会見を行います。

6 一般献花

新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して行うことから、一般の方々による追悼式への参列は御遠慮いただきますが、当日午後1時00分から午後5時00分まで、鎮魂のモニュメントでの献花を行うことができます。お越しの際は、新型コロナウイルス感染対策への御協力をお願いいたします。

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、変更となる場合があります。

《SDGs の推進について》

県では、SDGs の達成にもつながる取組として、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及に取り組んでいます。



ともに生きる社会 かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

といあわ きき
問合せ先

ついでしき
(追悼式について)

ふくしこ きよきせいせいしんほんぶしつ
福祉子どもみらい局共生推進本部室

きよせいたんとうかちょう ひらの でんわ
共生担当課長 平野 電話045-285-0737

きよせい おおの でんわ
共生グループ 大野 電話045-210-4961

ともにかきまゐる 新子

ちんこん もにゆめんと いっばんけんか
(鎮魂のモニュメント、一般献花について)

ふくしこ きよふくしぶしょうがい
福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

けんりつしょうがいしやしせつしどうたんとうかちょう よしだ でんわ
県立障害者施設指導担当課長 吉田 電話045-285-0214

うんえいしどう くさやま でんわ
運営指導グループ 草山 電話045-210-4705